

放課後等デイサービス 行動規範

ワーカーズコープは、放課後等デイサービスの職員一人ひとりが「私たちの目指すもの（倫理綱領）」に基づき、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「放課後等デイサービス行動規範」を定め、ここに示します。放課後等デイサービスに務める全ての職員は、この行動規範の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

「利用者の人権を尊重し、最善の利益を保障することに努めます」

1. 法令遵守の意識を徹底します。

私たちは強い意思の下、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2. 利用者の人権を擁護し、尊重します。

（1）私たちは障害に対する自らの先入観や偏見を廃し、利用者の個性や気持ちを真摯に受け止め、誠実な態度で、受容的な態度を持って、利用者一人ひとりに接します。

（2）私たちは、虐待行為をはじめとするあらゆる人権侵害を決して行いません。

（3）私たちは、虐待や人権侵害行為を発見した場合は、直ちに管理者に報告し、「虐待防止委員会」を速やかに開催し適切に対応します。

3. 利用者の自己選択、自己決定の意思を尊重します。

私たちは、利用者の特性に応じた働きかけや説明を行い、可能な限り自己選択・自己決定ができるように支援します。

4. 利用者の自己実現に向けた支援を進めます。

（1）私たちは、利用者の意思やニーズを十分に把握し、生きがいのある個別支援計画を作成します。

（2）私たちは、個別支援計画の作成、見直しなどにおいて、利用者や家族、保護者に対して十分な説明と情報提供を行います。

5. 利用者及び家族のプライバシーの保護と、個人情報の保護と管理を適切に行います。

（1）私たちは、業務上知り得た個人情報は決して外部に漏らしません。退職後も同様とします。

(2) 私たちは、利用者のプライバシーの保護には最大限の注意を払います。

6. 職員としての専門性と人間性を常に向上させます。

(1) 私たちは、利用者支援の専門性を高めるため、常に自己研鑽に努めます。

(2) 私たちは、専門職としての自覚と責務に基づいて行動します。

7. 家族及び保護者との確かな信頼関係を築きます。

(1) 私たちは、家族及び保護者の思いや願いに寄り添う気持ちを大切にします。

(2) 私たちは、家族及び保護者と常に支援の方向性を確かめ合います。

(3) 私たちは、家族及び保護者への説明責任を果たします。

8. 地域社会の一員としての責務を果たし、利用者の社会参加と交流を促進します。

(1) 私たちは、地域市民の一員としての意識を持ち、できる限り社会活動に参加します。

(2) 私たちは、個別支援計画に基づき、社会資源の活用や情報提供を行い、利用者の社会参加と交流の促進に努めます。

9. 行政機関や専門機関との連携を積極的に図ります。

私たちは、行政機関や専門機関と日常的に連携を取り、利用者の支援を

10. 事業所における全ての人々のために、リスクマネジメントを徹底します。

私たちは、リスク管理に万全を期し、事故防止及び安全の確保に努めます。